

工場・事業場等のCO2削減診断の支援と、それに基づく設備更新等を支援します。

1. 事業目的

- ① CO2対策強化の必要性・余地の大きい工場・事業所等に診断を実施。CO2対策提案を提示する。
- ② 対策提案に基づきCO2対策の実施を促す。
- ③ ①②の対策により工場・事業所等のCO2対策の推進を図る。

2. 事業内容

- ①環境省が選定する診断機関による中小企業等の工場・事業所全体のCO2削減診断、特定システム（蒸気・冷却水・圧縮空気・空調システム）のCO2削減診断の実施及び診断結果に基づいた削減対策実施案の策定に対して支援する。[定額補助]
- ②令和2年度、過年度（H30年度、R元年度）の診断結果における策定案に基づき20%以上（中小企業は10%以上）のCO2削減量を必達することを条件とし、実施する対策（設備導入・運用改善）のうち設備導入に対して支援する。[補助率：1/3（中小企業は1/2）]
- ③CO2削減ポテンシャル診断推進事業に係る診断機関への支援、診断結果の整理・分析等を行う事業。[委託事業]

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①②間接補助事業（①定額、②補助率1/3(中小企業1/2)）、③委託事業
- 補助対象・委託先 都道府県、市区町村、民間事業者・団体
- 実施期間 平成22年度～令和2年度

4. 事業イメージ

- ① 診断機関（環境省選定）により診断を実施。
診断結果に基づいた削減案を策定し、削減ポテンシャルを見える化。
- ② 事業者がCO2削減計画に基づき、設備導入・運用改善を実施。
そのうち設備更新費用に対して、支援を実施。

